

石綿肺、ニチアス敗訴確定

羽島工場 元社員らの訴訟で初

建材メーカー「ニチアス」(本社・東京)の羽島工場(岐阜県羽島市)の元社員2人が、アスベスト(石綿)を吸って石綿肺になったとして同社に損害賠償を求めた訴訟は、原告、被告双方とも期限までに控訴せず、同社に計約4180万円の賠償を命じた岐阜地裁判決が確定した。同社の石綿訴訟で原告勝訴の判決が確定したのは初めて。

原告は山田益美さん(72)と角田正さん(80)。岐阜地裁は9月14日の判決で、1958年の労働省(当時)の通達で石綿粉じんを浴びると石綿肺などになる可能性を予見できたと指摘し、同社の安全配慮義務違反を認めた。

1日、岐阜市内で会見した原告弁護士は、石綿の健康被害をめぐる予見可能性の時期を明示した判決の確定で「58年5月以降に同社で働き、石綿肺になった元社員らへの補償が認められる可能性がある」と評価。石綿被害者らの労働組合は電話相談を受けるホットラインを設け、被害者らの救済に取り組む。

訂正して、おわびします

▼1日付総合2面「時時刻刻 組織ぐるみ事件 あとを絶たず」の記事につく見出しで、「道教組」とあるのは「北教組」の誤りでした。道教組は全北海道教職員組合の略称で、記事の選挙違反事件とは無関係でした。

ニチアス広報課は「判決は不服だが、長期化を避けることを含め、総合的な判断のもと控訴しないことにした」とのコメントを出した。(小林孝也)

JALのマイルがたまる

エールランド



ニチアス石綿訴訟 元社員の全面勝訴確定



判決確定を受け、会見する山田益美さん(右から2人目)と弁護士=岐阜市美江寺町2丁目

「被害者救済のきっかけに」

山田さん 支援の輪広げる考え

ニチアスを相手に元社員2人がアスベスト(石綿)被害の損害賠償を求めた訴訟で、元社員側の全面勝訴の判決が確定した。元社員の山田益美さん(72)ら原告弁護団は1日、岐阜市内で会見。「判決が他の被害者を救うきっかけになれば」と支援の輪を広げる考えを明らかにした。

山田さんは中学卒業後、1959年にニチアスに就職。羽島工場で石綿や石灰などをスコップで混ぜ合わせる作業をした。67年に羽島市内の病院で撮られたX線写真に石綿の影が見つかった。2005年に再検査した際に石綿肺と診断され、10年に提訴し

た。元社員の角田正さん(80)も同様に石綿肺と診断され、12年に提訴。岐阜地裁は9月14日に言い渡した判決で、2人が入社する前の1958年時点で、石綿粉じんを浴びると、石綿肺などになる可能性を示す医学的知見が確立されていたと指摘。同社の安全配慮義務違反を認めた。

判決は、角田さんが退職時に補償などの異議申し立てをしなかったとして提出した念書の効力も否定した。原告側の弁護士によると、判決を受け、58年5月以降に勤務し、石綿肺になった元社員のほか、補償の異議を申し立てないとする念書を会社側に提出しているも、退職後に病状が悪化したり、亡くなったたりした元社員や遺族も補償の対象になるという。

角田さんは病状が悪化したため、この日の会見に出席できなかったが、「私と同じように元社員や遺族の方々が会社に対して適正な補償を求める道が開かれた」との談話を出した。電話相談や問い合わせはホットライン(070・5251・9840)へ。(竹井周平、小林孝也)

各務原ふれあいバス拡充



バスの前でテープカットをする関係者ら11名鉄各務原市役所前駅の前

6路線に倍増 ■ 1時間1本に増便 ■ 停留所1.5倍

各務原市が運行するコミュニティバス「ふれあいバス」が1日、大幅に再編された。従来の3路線から6路線に拡充し、新しい車両3台を含む計9台で運行する。2時間に1本から、おおむね1時間に1本に増便。運賃は1回の乗車で100円を維持する。全体の停留所の数は191から275へと、1.5倍近くに増やした。道幅が狭く、バスの運行が難しい「各務・須衛」と「鷺沼南」の2地区では停留所の間を走る「ふれあいタクシー」を導入(1乗車300円)。利用者は事前に電話をかけ、氏名や乗降する停留所を伝える。ふれあいタクシーは停留所で利用者を迎え、目的地の停留所まで運行する。名鉄各務原市役所前駅の前であった出発式で、浅野健司市長は「市の魅力の一つになり、いずれは移住や定住にもつながっていくと思う」と話した。

運賃は100円を据え置き

各務原市が運行するコミュニティバス「ふれあいバス」が1日、大幅に再編された。従来の3路線から6路線に拡充し、新しい車両3台を含む計9台で運行する。2時間に1本から、おおむね1時間に1本に増便。運賃は1回の乗車で100円を維持する。全体の停留所の数は191から275へと、1.5倍近くに増やした。道幅が狭く、バスの運行が難しい「各務・須衛」と「鷺沼南」の2地区では停留所の間を走る「ふれあいタクシー」を導入(1乗車300円)。利用者は事前に電話をかけ、氏名や乗降する停留所を伝える。ふれあいタクシーは停留所で利用者を迎え、目的地の停留所まで運行する。名鉄各務原市役所前駅の前であった出発式で、浅野健司市長は「市の魅力の一つになり、いずれは移住や定住にもつながっていくと思う」と話した。

原告「突破口できた」

羽島・石綿被害 ニチアス賠償確定

大手建材メーカー「ニチアス」の羽島工場（岐阜県羽島市）で勤務した際にアスベスト（石綿）を吸い、

じん肺を患ったとする元従業員二人の訴えを認め、同社に計四百八十万円の損害賠償支払いを命じた岐阜地裁判決で、同社は期限の九月三十日までに控訴せ



ず、判決が確定した。ニチアスを相手取った石綿訴訟で、原告勝訴が確定したのは初めて。

ニチアスは「判決に不服はあるが、提訴から五年がたっており、これ以上の長期化を避けることを含め、総合的に判断した」と説明した。原告の山田益美さん（七〇）＝羽島市＝は会見を開

き「同じようにじん肺で困っている人にとって、一つの突破口ができた」と話した。

判決は、原告二人が勤務する以前の一九五八年には石綿に関する知見が確立され、健康被害の予測は可能だったのに、マスクの着用指導などの安全対策が十分だったと指摘。山田さんは五九年から八年間、もう一人の原告の角田正さん（八〇）＝羽島市＝は六〇年から二十四年間、石綿を含む建材を扱う現場で働いた。

ニチアスへの訴訟は、元従業員らが二〇一〇年、岐阜、札幌、奈良の三地裁に提訴。札幌は一二年十月に和解が成立した。奈良は原告が敗訴し、一五年六月には大阪高裁が控訴を棄却。原告は上告している。

（境）えれ 録だ 夢に

石綿被害救済に期待

判決確定 ニチアス元従業員会見

大手建材メーカー「ニチアス」羽島工場(羽島市)に対し、約四千八百八十万円の損害賠償を命じた岐阜地裁判決が一日に確定した

ことを受け、原告の元従業員らが岐阜市内で会見し、アスベスト(石綿)被害者の救済に道が開けることを期待した。

工場での作業で石綿を吸い、じん肺を患った原告の山田益美さん(左)と羽島市は、勝訴確定にも笑顔は少なく「ほかに入退院を繰り返している人たちがいる。ニチアスは心を

開いた対応をしてほしい」と求めた。今も同社から謝罪がないこと



岐阜地裁の判決確定を喜ぶ山田益美さん(中)と弁護士岐阜市民会館で

を明かし、「残念です」と悔やんだ。

だが、今後を尋ねると、「相談に来てくれる人が出てくるのが楽しみです」と笑顔も見せ、「一人でも多くの人を助けたいというのが裁判を始めた理由だった。じん肺患者の支援体制をつくっていきたい」と話した。

判決後、支援団体が開いた相談会や電話相談には、石綿被害に悩む同工場の元従業員や遺族、近隣住民などから十件の相談が寄せられたという。

もう一人の原告、角

田正さん(左)は病状が悪化し会見に同席できなかった。

「解決ができて大変喜んでいる。判決の確定で、同じように石綿の病気に苦しむ元社員や遺族の方々が、ニチアスに適正な補償を求める道が開けた」と談話を発表した。

(鈴木凜平)

定数2減可

下呂市議会は九月定例会最終日の一日、議員定数を現行の一六から二減し、一四とする条例改正案を賛成多数で可決した。来年四月の次回市議選から適用する。

削減案は議会改革特別委で検討を重ね、委

◆ニチアス訴訟判決確定

アスベスト（石綿）を業務中

に吸い込んで健康被害を受けたとして、建材メーカー「ニチアス」（本社・東京）の羽島工場（岐阜県羽島市）の元従業員2人が同社に損害賠償を求めた訴訟で、同社に計約4200万円を支払うよう命じた岐阜地裁の判決が1日、確定した。ニチア

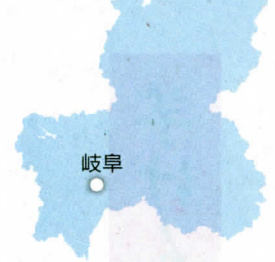
ス側は控訴期限の9月30日までに控訴しなかった。裁判所が同社の責任を認め、原告の勝訴が確定したのは初めて。

ニチアス経営企画部広報課は控訴しなかった理由について「判決に不服はあるものの、提訴から5年が経過し、これ以上の長期化を避けることを含め、総合的な判断をした」としている。

◆失明訴訟 国が控訴断念

岐阜県警「窃盗容疑で逮捕さ

岐阜



岐阜

情報をお寄せ下さい

岐阜支局
〒500-8463 岐阜市加納新本町3-1
058-275-4166 FAX058-276-9969
メール gifu@yomiuri.com

通信部
大垣 0584-74-6161
多治見 0572-24-0091
中津川 0573-66-1180
下呂 0576-52-3392
高山 0577-33-1040
ホームページ http://www.yomiuri.co.jp/chubu/

社会グループ 052-211-1151
読者相談 052-211-1009
社内見学申し込み 052-211-0059
販売部 052-211-0037

購読は **0120-4343-81**

【広告申し込み】
読売エージェンシー東海 052-204-1361
【折り込み申し込み】
読売 I S 岐阜営業所 058-276-8758

10月3日(土曜日)
旧 8月21日<仏滅>

月齢19.8
(正午)



判決が確定し、思いを話す原告の山田さん(右)ら

石綿被害救済「道開けた」

ニチアス訴訟 判決確定に原告ら

ニチアス羽島工場のアスベスト(石綿)訴訟で、原告の元従業員2人に計約4200万円を支払うよう会社側に命じた岐阜地裁判決が確定したことを受け、原告側は1日、岐阜市内で記者会見を開いた。

会見で原告の元従業員山田益美さん(72)は「一つの道を切り開くことができたと安堵した表情を見せた。一方で、「他にも入院を繰り返している人もいる。一人でも多くの人が救えるような態勢を作りた

い」と話した。

もう一人の原告で元従業員の角田正さん(80)は体調が悪いため出席できなかったが、「私と同じように石綿の病気で苦しんでいる元社員や遺族が適正な補償を求める道が開かれた。ぜひ声をあげてほしい」とのコментарを寄せた。

原告側の位田浩弁護士は「控訴も検討したが、角田さんの体調のことも考え、早期解決を優先した」と述べ、すでに原告の2人に対し、合わせて約4720万円の賠償金が支払われたことも明らかにした。
また、原告を支援してきた労働組合「アスベストユニオン」によると、判決後に同社の元従業員や羽島工場の近隣住民らから10件の相談が寄せられているという。

飛驒牛 北米輸出可能に

厚労省から施設認定

高山市の飛驒ミート農業

協同組合連合会(JA飛驒ミート)は1日、アメリカやカナダ向けの飛驒牛輸出施設として、厚生労働省から認定を受けたと発表した。国内の対米輸出施設では10か所目である。今後、飛驒牛が海外で

輸出される。JA飛驒ミート代表理事常務の小林光士さん(61)は「北米への輸出は30年来の念願だった。食品基準の厳しい北米への輸出が可能になったのは処理技術が認められたものと受け止めている。今後、飛驒牛が海外で

「苦しむ人々に道開けた」

ニチアス敗訴確定 原告、喜びの会見

石綿訴訟



1 審岐阜地裁判決の確定を受け、記者会見する原告の山田益美さん。岐阜市美江寺町で1日、野村阿悠子撮影

アスベスト(石綿)製品製造最大手だったニチアス羽島工場(岐阜県羽島市)の元従業員2人が同社に損害賠償を求めた訴訟で、計4180万円の支払いを命じた岐阜地裁判決(9月14日)が1日確定し、原告の山田益美さん(72)と羽島市が記者会見で「石綿被害に苦しむ多くの人を助けられる道が開けた」と喜びを語った。

【野村阿悠子】

原告側によると、ニチアスが控訴しないなら損害賠償金を支払う用意が

ある」と連絡があった。一方で「謝罪については考えていない」と伝えてきたという。

山田さんは「謝罪の言葉を聞けなかったのは残念」としながら、「元同僚に『よくやってくれた』と言葉をかけられた。私の訴訟は終結したが、石綿被害に苦しむ人々を助けるステップにしたい」と語った。

地裁判決は「換気対策が不十分でマスク着用も徹底されていなかった」としてニチアスに安全配慮義務違反があったと結論付けた。また、もう一人の原告の角田正さん(80)も同社が退職時に見舞金を受け取った際に提出した「補償に関し一切の異議申し立てはしない」との念書の効力も認めなかった。

角田さんは石綿肺の症状が悪化したため、この日の会見は欠席したが、「私と同じように苦しんでいる元社員や遺族の方々が適正な補償を求める道が開かれた。ぜひ声を上げてほしい」とのコメントを寄せた。

石綿でニチアス賠償確定

羽島訴訟 控訴せず 係争長期化を回避

大手建材メーカー、ニチアス(東京都)の羽島工場(羽島市竹鼻町狐穴)の元従業員2人が、作業中にアスベスト(石綿)の粉じんを吸い健康被害を受けたとして損害賠償を求めた訴訟は、安全配慮義務違反を認めて同社に計4180万円の支払いを命じた岐阜地裁判決が1日、確定した。期限の9月30日までにニチアスが控訴しなかったため、ニチアスのアスベスト訴訟で原告勝訴の確定は初めて。

ニチアスは控訴を断念した理由を「判決に不服はあるものの、提訴から5年が経過し、これ以上の長期化を避けることを含め、総合的に判断した」と説明

判決は、国が予防対策の指針を示した1958年にニチアスは従業員のアスベスト被害を予測できたと指摘。同社の安全配慮について、「マスクの支給や安全教育は、国が予防対策の指針を示した1958年にニチアスは従業員のアスベスト被害を予測できたと指摘。同社の安全配慮について」とし、原告2人の健康被害

「苦しむ人の相談乗りたい」

「やれやれ。少し道が開けたかな」。ニチアスに賠償を命じた岐阜地裁判決から約2週間。判決が確定した1日、原告の一人、山田益美さん(72)＝羽島市＝が岐阜市内で記者会見し、判決は一つのステップ。今後は入退院を繰り返す人たちの相談に乗っていきたい」と安堵の表情で語った。もう一人の原告、角田正さん(80)＝同＝は石綿肺の症状が悪化して会見に出席できず。コメントで「ニチアスに対し適正な補償を求める道が開かれた。声をあげてほしい」と呼び掛けた。

勝訴確定で原告安堵

岐阜地裁判決が確定し喜びを語る原告の山田益美さん
 11月1日午後2時14分 岐阜市美江寺町、市民会館



がシーズン最多安打記録を216に更新し、祝福するスタンド
 大阪



との因果関係も認められた。また原告が退職時に見舞金をニチアスから受け取り、「異議を申し立てない」と署名した念書の効力も否定した。ニチアスをめぐっては、元従業員と遺族が岐阜など3地裁に一斉提訴。札幌地裁では和解が成立、奈良訴訟は一、二審で原告の訴えが棄却され、最高裁に上告中。

傘で男子高生 首を刺される

千葉市、男が逃走
 1日午後3時40分ごろ、千葉市美浜区のJRR京葉線